

案内と利用のお願い

(中学生卒業以降 18 歳までの児童)

阿倍野区子ども・子育てプラザは、児童が安心して遊べる場所を提供しています。

★ご利用の際は年度ごとに登録が必要です。(毎年4月に1年ごとの登録)

★下記の「プラザのきまり」を□チェックしながらご確認ください。

★全ての項目をご理解頂きましたら、「利用申込書」に必要事項をご記入ください。

★登録来館時に必ず身分証明書(生徒手帳)をご提示ください。【本人確認の為】

ご提示がないと登録できません。

対 象：大阪市内在住の中学生卒業以降 18 歳まで児童

休 館 日：月曜日(夏休み期間中は開設。プラザ内時間割等の変更あり)

祝日(5/5・7/21・8/11日は除く)・年末年始(12/29～1/3)

開設時間：

児童利用時間割(小・中学生～18歳までの児童)			
	火～金曜日	土曜日	日曜日
ゆうぎ室	15:20～ 16:50	13:00～ 16:50	10:00～12:00 13:00～16:50
実習室	14:00～ 16:50	10:00～12:00 13:00～16:50	10:00～12:00 13:00～16:50

※午前12時～午後1時は昼休みなので遊べません。

※感染症等で学級閉鎖の時は利用できません。

※感染症や天候などの状況により時間変更をする場合もあります。

●館内でのケガ等は、応急処置のみ行います。

●当プラザまでの行き・帰りは、事故等がないよう、交通ルールを守って下さい。

●記録写真の取り扱いについて

記録などに必要な撮影をする場合があります。事業案内の為個人の特定ができてにくい写真を使用することがあります。



プラザのきまり

□下校後そのまま、制服での来館はできません。

□水分補給のため飲み物(水・お茶・スポーツ飲料)はひとり、1つ必ず持ってきてください。

□ジュースはプラザ内では飲めません。おかしなども食べることはできません。

□大切なもの(お金・携帯電話・その他貴重品)は自己管理をしてください。

無くなっても弁償できません。

□プラザ内では携帯・(自分で持ってきた)ボール・ゲーム等は使えません。

□危険なものは持ってきてはいけません。

□プラザ内において迷惑行為(大声を出す・暴れる・建物やおもちゃなどを壊す・人が嫌がる言葉や行動など)はしないでください。

□きまりを守らない・職員の指示に従わない場合は帰ってもらう、または利用をお断りすることがあります。



阿倍野区子ども・子育てプラザ

阿倍野区阪南町2-23-21 ☎(06)-6623-1775